

2025年度 西はりまブロック研修会 in プレミアムフライデー59 「児童福祉法改正が示す新たな方向性～地域で支える力をどう高めるか～」

2022年の児童福祉法改正では、すべての子どもや子育て家庭を対象に、妊娠期から子どもの自立に至るまで切れ目のない支援を行うことが大きな方向性として示されました。この改正は、児童福祉にとどまらず、「地域で支える包括的支援」の流れとも深くつながっています。

家庭での困難が重篤化する前に支援を届ける予防的支援、子どもの意見の尊重、家庭養育の優先など、支援の価値観も転換してきています。

児童福祉法改正を手がかりに、これからのおこども家庭支援の方向性と実践について学びましょう。



日時：2026年3月27日（金）19:00～20:00（受付18:45～）

会場：Zoomミーティングによるオンライン開催（申し込み不要）

参加費：無料 ミーティングID: 849 9676 4893 パスコード: 483740

定員：50名程度（先着順）

内容：60分程度の講義＋質疑応答

講師：津田 克己 氏

一般社団法人つくる 代表理事

【お問い合わせ先】兵庫県社会福祉士会 西はりまブロック事務局

〒671-1116 姫路市広畠区正門通1丁目8番地10

TEL: 080-5328-9420 FAX: 050-3730-2710 メール：staygoldtake2856@infoseek.jp



新型コロナウィルスの影響・自然災害発生等によりやむを得ず研修を中止・延期する場合があります。判断基準等は、本会HPをご参照下さい。本会HP:WWW.hacsw.or.jp/

○当日連絡先 西はりまブロック 岸 剛健（きし たけとし）080-5328-9420